

# 老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【1割負担】

## 1 料金表 (消費税込み)

令和6年6月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	794	765	実費	1,559円
要介護 2	944			1,709円
要介護 3	1,089			1,854円
要介護 4	1,262			2,027円
要介護 5	1,432			2,197円

- \* サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。
- \* 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- \* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

## 2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算4	27 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合	
リハビリテーションマネジメント加算	(イ)	622 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月以内
		267 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月超
	(ロ)	659 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
		303 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
	(ハ)	881 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハ・口腔・栄養アセスメントの一体的取組。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
		525 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハ・口腔・栄養アセスメントの一体的取組。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
医師の説明	300 円/月	上記に加え、事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明した場合。	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	123 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	267 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	2,132 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算を算定している場合	
入浴介助加算(Ⅱ)	67 円/回	居宅の浴室の環境等を踏まえた入浴への支援をし入浴を実施した場合	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	167 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合	
口腔機能向上加算(Ⅱ)-イ	172 円/回	(Ⅰ)に加え、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定した場合	
栄養改善加算	222 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方等を対象(月2回を限度)	
栄養アセスメント加算	56 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状況または栄養状態に係る情報を提供した場合	
重度療養管理加算	111 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象	
若年性認知症利用者受入加算	67 円/回	若年性認知症と診断された方のみ	
送迎減算	-53 円/回	送迎を行わない場合(片道)	
中重度者ケア体制加算	23 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上	
科学的介護推進体制加算	45 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出	
サービス提供体制加算(Ⅱ)	20 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合	
退院時共同指導加算	666 円/回	退院前カンファレンスに施設医若しくはリハビリ職員が参加し、在宅でのリハビリに必要な指導を共同で行い、計画書に反映させた場合	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の83/1000が加算されます	

- \* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	765円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合計	765円/日	

\*利用日数分の請求になります。

\*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

# 老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【2割負担】

## 1 料金表 (消費税込み)

令和6年6月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	1,588	765	実費	2,353円
要介護 2	1,887			2,652円
要介護 3	2,178			2,943円
要介護 4	2,524			3,289円
要介護 5	2,864			3,629円

- \* サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。
- \* 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- \* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

## 2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算4	54 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合	
リハビリテーションマネジメント加算	(イ)	1,244 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月以内
		533 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月超
	(ロ)	1,317 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
		606 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
	(ハ)	1,916 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハ・口腔・栄養アセスメントの一体的取組。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
		1,206 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハ・口腔・栄養アセスメントの一体的取組。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
医師の説明	600 円/月	上記に加え、事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明した場合。	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	245 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	533 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	4,263 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算を算定している場合	
入浴介助加算(Ⅱ)	134 円/回	居宅の浴室の環境等を踏まえた入浴への支援をし入浴を実施した場合	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	333 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合	
口腔機能向上加算(Ⅱ)-イ	356 円/回	(Ⅰ)に加え、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定した場合	
栄養改善加算	444 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)	
栄養アセスメント加算	111 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	11 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状況または栄養状態に係る情報を提供した場合	
重度療養管理加算	222 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象	
若年性認知症利用者受入加算	134 円/回	若年性認知症と診断された方のみ	
送迎減算	-105 円/回	送迎を行わない場合(片道)	
中重度者ケア体制加算	45 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上	
科学的介護推進体制加算	89 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出	
サービス提供体制加算(Ⅱ)	40 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合	
退院時共同指導加算	1,332 円/回	退院前カンファレンスに施設医若しくはリハビリ職員が参加し、在宅でのリハビリに必要な指導を共同で行い、計画書に反映させた場合	
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の83/1000が加算されます	

- \* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	765円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合計	765円/日	

\*利用日数分の請求になります。

\*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

# 老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【3割負担】

## 1 料金表 (消費税込み)

令和6年6月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	2,381	765	実費	3,146円
要介護 2	2,831			3,596円
要介護 3	3,267			4,032円
要介護 4	3,786			4,551円
要介護 5	4,296			5,061円

- \* サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。
- \* 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- \* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

## 2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算4	80 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合	
リハビリテーションマネジメント加算	(イ)	1,865 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月以内
		800 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。6ヶ月超
	(ロ)	1,975 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
		909 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
	(ハ)	2,874 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハ・口腔・栄養アセスメントの一体的取組。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月以内
		1,809 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハ・口腔・栄養アセスメントの一体的取組。リハビリ職員による説明。国へのデータ提出。6ヶ月超
医師の説明	900 円/月	上記に加え、事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明した場合	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	367 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	800 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	6,394 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算を算定している場合	
入浴介助加算(Ⅱ)	200 円/回	(Ⅰ)に加え、居宅の浴室の環境等を踏まえた入浴への支援	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	500 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合	
口腔機能向上加算(Ⅱ)-イ	516 円/回	(Ⅰ)に加え、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定した場合	
栄養改善加算	666 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)	
栄養アセスメント加算	167 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	17 円/回	ケアマネジャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状況または栄養状態に係る情報を提供した場合	
重度療養管理加算	333 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象	
若年性認知症利用者受入加算	200 円/回	若年性認知症と診断された方のみ	
送迎減算	-157 円/回	送迎を行わない場合(片道)	
中重度者ケア体制加算	67 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上	
科学的介護推進体制加算	134 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出	
サービス提供体制加算(Ⅱ)	60 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合	
退院時共同指導加算	1,998 円/回	退院前カンファレンスに施設医若しくはリハビリ職員が参加し、在宅でのリハビリに必要な指導を共同で行い、計画書に反映させた場合	
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の83/1000が加算されます	

\* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	765円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合計	765円/日	

\*利用日数分の請求になります。

\*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など